

第7号様式（第5条関係）

令和4年4月28日

浜松市議会議長 和久田 哲男 様

浜松市中区元城町103-2

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松

報告者

代表者氏名 会長 高林 修

政務活動費収支報告書

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第9条の規定により別紙のとおり令和3年度分政務活動費の収支報告をいたします。

別紙

会派名 浜松市中区元城町103-2
浜松市議会 自由民主党浜松

令和 3 年度

1 収 入

政務活動費 43,200,202 円 (ただし預金利息 202 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	1,483,640	行政視察費・市内出張旅費 等
研 修 費	401,811	研修会参加費・旅費 等
広 報 費	10,342,122	会派だより印刷費・配送費 等
広 聴 費	2,515,380	市民要望広聴会費, 調査費・交通費 等
要請・陳情活動費	249,463	要請・陳情交通費 等
会 議 費	708,804	会議出席交通費、会議諸費 等
資 料 作 成 費	203,325	資料作成用印刷費・用紙代 等
資 料 購 入 費	1,308,265	資料・書籍購入費等
人 件 費	9,490,582	会派雇用職員給与・賞与・保険料 等
事 務 所 費	2,467,158	備品購入費・修繕費・事務用品代 等
合 計	29,170,550	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 14,029,652 円

別紙

会派名 浜松市中区元城町103-2
浜松市議会 自由民主党浜松

令和 3 年度（前期：4月～9月）

1 収 入

政務活動費 21,600,101 円（ただし、預金利息 101 円を含む）

2 支 出

項 目	金 額（円）	備 考
調 査 研 究 費	261,385	市内及び近隣地旅費等
研 修 費	211,376	研修セミナー受講費及び旅費・交通費等
広 報 費	2,626,217	会派だより印刷・折込・郵送費等
広 聴 費	405,912	市民要望・相談聴取活動時交通費等
要請・陳情活動費	95,297	会派要望活動旅費等
会 議 費	167,181	会議時交通費等
資 料 作 成 費	36,410	資料作成用紙代・印刷製本費等
資 料 購 入 費	1,077,499	新聞購読料及び書籍等購入費
人 件 費	4,503,836	会派雇用職員(2名分)給与手当・保険料等
事 務 所 費	1,076,485	控室管理費・事務用品購入費等
合 計	10,461,598	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 11,138,503 円

別紙

会派名

浜松市中区元城町103-2
浜松市議会 自由民主党浜松

令和 3 年度（後期）

1 収 入:

政務活動費 32,738,604 円 (ただし、預金利息 202 円を含む)

(内訳)

政務活動費 11,138,503 円 (ただし、預金利息 101 円を含む)
(前期からの繰越分)
政務活動費 (後期分) 21,600,101 円 (ただし、預金利息 101 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	1,222,255	行政視察・市内旅費 等
研 修 費	190,435	研修会参加費・市内交通費 等
広 報 費	7,715,905	会派だより印刷費・市政資料郵送費 等
広 聴 費	2,109,468	市民要望広聴費, 調査費・交通費 等
要 請・陳 情 活 動 費	154,166	要請・陳情交通費 等
会 議 費	541,623	会議時交通費 等
資 料 作 成 費	166,915	資料作成用インク・用紙・印刷代 等
資 料 購 入 費	230,766	資料・書籍購入費等
人 件 費	4,986,746	会派雇用職員給与・賞与・保険料 等
事 務 所 費	1,390,673	事務所備品修繕費・文具・消耗品代金 等
合 計	<u>18,708,952</u>	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 14,029,652 円

収入証明書

金額		百万	十万	万	千	百	十	円
					¥	1	0	1


但し 普通預金 利息 代金として

静岡銀行 

- ① 口座 #  100 円
- ② #  1 円

上記の金額を受領したことを証明します。

令和 3 年 8 月 21 日 振込

代表者名 高 林 修 

利息計算書

浜松市議会自由民主党浜松 様

口座番号	普通預金 [REDACTED]	利息 振替日	令和 03 年 08 月 21 日	
利息 計算期間	自 令和 03 年 02 月 20 日 ~ 至 令和 03 年 08 月 20 日			
◀ 毎度お引き立てに預りありがとうございます。 お利息は、右のとおりでございます。 令和 03 年 08 月 21 日 株式会社 静岡銀行 [REDACTED] [REDACTED]		利率	0.001 %	
		利息金額	118 円	
		税 金	国 税	15.315% 18 円
			地方税	---% --- 円
		差引支払利息	100 円	

YQB50800 (L200)

(0293)

利息計算書

浜松市議会自由民主党浜松 (給与) 様

口座番号	普通預金 [REDACTED]	利息 振替日	令和 03 年 08 月 21 日	
利息 計算期間	自 令和 03 年 02 月 20 日 ~ 至 令和 03 年 08 月 20 日			
◀ 毎度お引き立てに預りありがとうございます。 お利息は、右のとおりでございます。 令和 03 年 08 月 21 日 株式会社 静岡銀行 [REDACTED] [REDACTED]		利率	0.001 %	
		利息金額	1 円	
		税 金	国 税	% 円
			地方税	---% --- 円
		差引支払利息	1 円	

YQB50800 (L200)

(0293)

収入証明書

金額		百万	十万	万	千	百	十	円
					¥	1	0	1

但し 普通預金 利息 代金として

静岡銀行 [REDACTED]

- ① 口座 # [REDACTED] 100円
- ② # [REDACTED] 1円

上記の金額を受領したことを証明します。

令和 4 年 2 月 19 日 振込

代表者名 高 林 修 [REDACTED]

利息計算書

浜松市議会自由民主党浜松 様

口座番号	普通預金 [REDACTED]	利息振替日	令和 04 年 02 月 19 日
利息計算期間	自 令和 03 年 08 月 21 日 ~ 至 令和 04 年 02 月 18 日		
◀ 毎度お引き立てに預りありがとうございます。 お利息は、右のとおりでございます。		利率	0.001 %
令和 04 年 02 月 19 日		利息金額	118 円
株式会社 静岡銀行 [REDACTED] [REDACTED]		税金	18 円
		国 税	15.315%
		地 方 税	--- 円
		差引支払利息	100 円

YQB50800 (L200)

(0293)

利息計算書

浜松市議会自由民主党浜松 (給与) 様

口座番号	普通預金 [REDACTED]	利息振替日	令和 04 年 02 月 19 日
利息計算期間	自 令和 03 年 08 月 21 日 ~ 至 令和 04 年 02 月 18 日		
◀ 毎度お引き立てに預りありがとうございます。 お利息は、右のとおりでございます。		利率	0.001 %
令和 04 年 02 月 19 日		利息金額	1 円
株式会社 静岡銀行 [REDACTED] [REDACTED]		税金	円
		国 税	%
		地 方 税	--- 円
		差引支払利息	1 円

YQB50800 (L200)

(0293)

科目 A 調査研究費		期間	令和3年分
日付	摘要	支出金額	通し番号
	4月分	0	
5月6日	4月分市内出張旅費	4,070	交5-1
	4月分市内出張旅費	13,986	交5-2
5月7日	4月分市内出張旅費	7,586	交5-3
5月12日	4月分市内出張旅費	592	交5-4
	4月分市内出張旅費	22,015	交5-5
	4月分市内出張旅費	21,941	交5-7
5月27日	4月分市内出張旅費	20,461	交5-8
	5月分	90,651	
6月3日	5月分市内出張旅費	1,813	交6-3
	6月分	1,813	
7月1日	6月分市内出張旅費	3,034	交7-1
7月7日	5月分市内出張旅費	8,288	交7-2
	6月分市内出張旅費	3,885	交7-3
7月8日	5月分市内出張旅費	3,219	交7-6
	6月分市内出張旅費	5,839	交7-7
7月12日	4月分市内出張旅費	1,665	交7-8
	5月分市内出張旅費	925	交7-9
7月13日	5月分市内出張旅費	740	交7-11
	6月分市内出張旅費	1,184	交7-12
	7月分	28,779	

8月2日	7月分市内出張旅費	✓ 2,997	交8-3
	5月分市内出張旅費	✓ 15,503	交8-4
	6月分市内出張旅費	✓ 10,434	交8-5
	7月分市内出張旅費	✓ 14,652	交8-6
	7月分市内出張旅費	✓ 2,923	交8-9
8月12日	5月分市内出張旅費	✓ 13,209	交8-14
	6月分市内出張旅費	✓ 10,286	交8-15
	7月分市内出張旅費	✓ 21,201	交8-16
8月30日	7月分市内出張旅費	✓ 5,920	交8-17
	8月分	✓ 97,125	
9月1日	8月分市内出張旅費	✓ 6,364	交9-1
	8月分市内出張旅費	✓ 8,399	交9-2
9月6日	4月分市内出張旅費	✓ 16,169	交9-3
9月9日	7月分市内出張旅費	✓ 3,908	交9-4
	8月分市内出張旅費	✓ 1,147	交9-5
9月22日	5月分市内出張旅費	✓ 7,030	交9-6
	9月分	✓ 43,017	

合計	✓ 261,385
----	-----------

12月1日	10月分市内出張旅費	✓	8,769	交12-1
	11月分市内出張旅費	✓	4,884	交12-2
12月6日	9月分市内出張旅費	✓	1,295	交12-7
	10月分市内出張旅費	✓	4,551	交12-8
	11月分市内出張旅費	✓	3,515	交12-9
	10月分市内出張旅費	✓	19,721	交12-10
	11月分市内出張旅費	✓	12,284	交12-11
12月8日	11月分市内出張旅費	✓	2,368	交12-13
12月10日	8月分市内出張旅費旅費	✓	14,097	交12-16
	9月分市内出張旅費旅費	✓	10,619	交12-17
12月21日	10月分市内出張旅費旅費	✓	25,086	交12-19
	11月分市内出張旅費旅費	✓	19,367	交12-20
12月27日	5月分市内出張旅費	✓	7,918	交12-22
12月28日	9月分市内出張旅費	✓	9,879	交12-23
	10月分市内出張旅費	✓	9,583	交12-24
	12月分		153,936	✓
1月18日	1/13-14 視察中止に伴うキャンセル代/遠鉄トラ	✓	3,230	A0101
1月6日	12月分市内出張旅費	✓	9,546	交1-1
1月11日	12月分市内出張旅費	✓	12,284	交1-7
1月13日	6月分市内出張旅費	✓	5,439	交1-9
1月14日	8月分市内出張旅費	✓	2,331	交1-11
1月17日	12月分市内出張旅費	✓	7,726	交1-12
1月21日	11月分市内出張旅費	✓	8,214	交1-13
1月21日	12月分市内出張旅費	✓	10,989	交1-14
	1月分		59,759	✓

2月1日	1月分市内出張旅費	8,991	交2-1
	1月分市内出張旅費	14,726	交2-2
2月2日	12月分市内出張旅費旅費	21,083	交2-5
	1月分市内出張旅費旅費	16,847	交2-8
2月7日	1月分市内出張旅費旅費	14,578	交2-12
	12月分市内出張旅費	7,770	交2-13
	12月分市内出張旅費	444	交2-14
2月8日	1月分市内出張旅費	2,294	交2-15
2月10日	1月分市内出張旅費	5,595	交2-16
	4月分市内出張旅費	2,738	交2-17
2月14日	5月分市内出張旅費	2,072	交2-18
	6月分市内出張旅費	888	交2-19
	7月分市内出張旅費	2,331	交2-20
2月16日	8月分市内出張旅費	1,184	交2-21
	9月分市内出張旅費	1,184	交2-22
	10月分市内出張旅費	5,032	交2-23
	11月分市内出張旅費	6,438	交2-24
	12月分市内出張旅費	2,257	交2-25
	1月分市内出張旅費	3,182	交2-26
	2月分	119,634	
3月31日	3/22 静岡出張旅費(渥美)	7,531	D0301
3月1日	2月分市内出張旅費	20,350	交3-2
3月3日	2月分市内出張旅費	7,659	交3-3
3月4日	2月分市内出張旅費	7,437	交 3-5
	2月分市内出張旅費	1,776	交 3-6
3月18日	4月分市内出張旅費	7,992	交 3-9
	5月分市内出張旅費	8,991	交 3-10
	6月分市内出張旅費	8,991	交 3-11
	7月分市内出張旅費	7,992	交 3-12
	8月分市内出張旅費	7,992	交 3-13

	9月分市内出張旅費	✓	7,992	交 3-14
	10月分市内出張旅費	✓	10,989	交 3-15
	11月分市内出張旅費	✓	8,991	交 3-16
	12月分市内出張旅費	✓	9,990	交 3-17
	1月分市内出張旅費	✓	8,991	交 3-18
	2月分市内出張旅費	✓	8,991	交 3-19
3月22日	2月分市内出張旅費	✓	4,041	交 3-21
	2月分市内出張旅費	✓	16,391	交 3-22
3月30日	12月分市内出張旅費	✓	10,175	交3-27
	1月分市内出張旅費	✓	18,490	交3-28
3月31日	2月分市内出張旅費	✓	12,107	交3-29
	3月分市内主張旅費	✓	6,698	交3-31
	3月分市内主張旅費	✓	11,137	交3-32
	3月分市内出張旅費	✓	12,543	交3-35
	3月分市内出張旅費	✓	20,498	交3-37
	3月分市内主張旅費	✓	8,066	交3-41
	3月分市内出張旅費	✓	5,994	交3-46
	4月分市内出張旅費	✓	18,611	交3-47
	5月分市内出張旅費	✓	16,872	交3-48
	6月分市内出張旅費	✓	17,649	交3-49
	7月分市内出張旅費	✓	25,937	交3-50
	8月分市内出張旅費	✓	18,981	交3-51
	9月分市内出張旅費	✓	17,686	交3-52
	10月分市内出張旅費	✓	20,461	交3-53
	11月分市内出張旅費	✓	18,722	交3-54
	12月分市内出張旅費	✓	10,915	交3-55
	1月分市内出張旅費	✓	17,686	交3-56
	2月分市内出張旅費	✓	14,837	交3-57
	3月分市内出張旅費	✓	12,876	交3-58
	4月分市内出張旅費	✓	5,069	交3-59

	5月分市内出張旅費	✓	3,071	交3-60
	6月分市内出張旅費	✓	2,590	交3-61
	7月分市内出張旅費	✓	3,848	交3-62
	8月分市内出張旅費	✓	1,924	交3-63
	9月分市内出張旅費	✓	2,405	交3-64
	10月分市内出張旅費	✓	1,924	交3-65
	11月分市内出張旅費	✓	1,924	交3-66
	12月分市内出張旅費	✓	1,924	交3-67
	1月分市内出張旅費	✓	3,071	交3-68
	2月分市内出張旅費	✓	3,848	交3-69
	3月分市内出張旅費	✓	6,771	交3-70
	3月分市内出張旅費	✓	8,991	交3-71
	3月分市内出張旅費	✓	1,739	交3-72
	4月分市内出張旅費	✓	6,475	交3-74
	5月分市内出張旅費	✓	2,664	交3-75
	6月分市内出張旅費	✓	1,517	交3-76
	7月分市内出張旅費	✓	3,848	交3-77
	8月分市内出張旅費	✓	3,922	交3-78
	9月分市内出張旅費	✓	3,478	交3-79
	10月分市内出張旅費	✓	1,998	交3-80
	11月分市内出張旅費	✓	7,326	交3-81
	12月分市内出張旅費	✓	4,662	交3-82
	1月分市内出張旅費	✓	3,071	交3-83
	2月分市内出張旅費	✓	3,663	交3-84
	3月分市内出張旅費	✓	3,330	交3-85
	4月分市内出張旅費	✓	9,598	交3-86
	5月分市内出張旅費	✓	4,773	交3-87
	6月分市内出張旅費	✓	5,950	交3-88
	7月分市内出張旅費	✓	7,508	交3-89
	8月分市内出張旅費	✓	6,694	交3-90
	9月分市内出張旅費	✓	7,326	交3-91
	10月分市内出張旅費	✓	4,440	交3-92
	11月分市内出張旅費	✓	9,014	交3-93
	12月分市内出張旅費	✓	9,888	交3-94
	1月分市内出張旅費	✓	7,215	交3-95
	2月分市内出張旅費	✓	4,662	交3-96
	3月分市内出張旅費	✓	10,061	交3-97
	3月分市内出張旅費	✓	11,082	交3-98
	4月分市内出張旅費	✓	2,664	交3-99
	5月分市内出張旅費	✓	3,996	交3-100
	6月分市内出張旅費	✓	8,732	交3-101
	7月分市内出張旅費	✓	9,250	交3-102
	8月分市内出張旅費	✓	9,916	交3-103
	9月分市内出張旅費	✓	9,768	交3-104
	10月分市内出張旅費	✓	4,662	交3-105

	11月分市内出張旅費	/ 8,288	交3-106
	12月分市内出張旅費	/ 10,683	交3-107
	1月分市内出張旅費	/ 10,360	交3-108
	2月分市内出張旅費	/ 5,994	交3-109
	3月分市内出張旅費	/ 8,251	交3-110
	1月分市内出張旅費	/ 1,036	交3-111
	3月分市内出張旅費	/ 3,515	交3-113
	3月分	/ 770,407	

合計	/ 1,222,255
----	-------------

支払証明書

金額		百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	3	2	3	0

但し 1/13(木)-1/14(金) 豊田市・京都市・神戸市視察計画
 コロナ感染状況により視察中止決定 中止に伴うキャンセル代として

- ①取消料 (JR 6 件分 1,800 円+名鉄 4 件分 880 円) 2,680 円
- ②上記乗車券等 視察手配料 550 円

浜松市中区旭町 12-1 遠鉄百貨店新館 事務所フロア 12 階

遠鉄トラベル 遠州鉄道株式会社

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 4 年 1 月 18 日

代表者名 高 林 修

B No. 595462

領 収 証

2022年 / 月 / 日

浜松市議会自由民主党 浜松様

金額				千	7	百	2	十	3	0	円
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

上記金額には消費税が等 含まれています

但し 鉄道分取消料として、

上記の金額正に領収致しました。

収 入
印 紙

現金
 手
 振
 込
 一
 相
 殺
 旅
 行
 の
 他



投 者 印

※社印、投者印のないものまたは金額を訂正したものは無効です。

Enshu Railway Co.,Ltd.

FAX観光庁長官登録旅行業第2117号
IATA公認代理店 日本旅行業協会(JATA)正会員

遠鉄トラベル 遠州鉄道株式会社

〒430-8655 浜松市中区旭町12-1

遠鉄百貨店新館 事務所フロア12階

TEL 053-457-6470 FAX 457-6477

2022年1月12日

送信先	
浜松市議会	自由民主党浜松 御中
TEL	
FAX 053-457-2494	

送信元	
旅行営業部	営業第4グループ
担当者: [REDACTED]	
送付枚数(ヘッドを含む) 1 枚	

いつもお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

JR

浜松	—	豊橋	特急券取消料	340円
名古屋	—	京都	特急券取消料	340円
京都	—	新神戸	特急券取消料	340円
新神戸	—	浜松	特急券取消料	340円

浜松	—	豊橋	乗車券取消料	220円				
名古屋	—	京都	—	新神戸	—	浜松	乗車券取消料	220円

JR 取消料 1,800円

名鉄

豊橋	—	知立	特急券取消料	220円
知立	—	名古屋	特急券取消料	220円

豊橋	—	豊田市	乗車券取消料	220円
豊田市	—	名古屋	乗車券取消料	220円

名鉄取消料 880円

計 2,680円

各党 550円

浜松市議会自由民主党浜松	3,230円
浜松市議会公明党	5,910円
党派を超える会	3,230円

以上宜しくお願い致します。

ペットと共生するまちづくり推進に関する視察 行程

集合時間 8:30 浜松駅
 日程 令和4年1月13日(木)～14日(金)
 視察都市 豊田市・京都市・神戸市

1月13日行程

1	8:51	浜松駅発	こだま703号	9:02	豊橋駅着
2	9:15	豊橋駅発	名鉄特急	9:46	知立駅着
3	9:50	知立駅発	名鉄三河線	10:14	豊田市駅着
	10:30	豊田市視察		～11:30	
	11:40	昼食	豊田市駅構内		
4	12:30	豊田市駅発	名鉄三河線	12:55	知立駅着
5	12:59 13:01	知立駅発	名鉄名古屋急行	13:26 13:22	名古屋駅着
6	13:41	名古屋駅発	のぞみ227号	14:15	京都駅着
7	14:20	京都駅発	タクシー	14:35	京都市役所着
	15:00	京都市視察		～16:30	
	16:45	京都市役所発	タクシー	17:00	ホテル着

アパホテル京都駅前

京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町806


1月14日行程

1	9:15	ホテル発	徒歩	9:25	京都駅着
2	9:43	京都駅発	ひかり501号	10:11	新神戸駅着
3	10:15	新神戸駅発	タクシー	10:25	神戸市役所着
	10:30	神戸市視察			
	12:00	昼食	神戸市役所周辺		
4	13:00	昼食会場発	タクシー	13:15	新神戸駅着
5	13:34	新神戸駅発	ひかり510号	15:13	浜松駅着
6	15:15	解散			

(様式8)

令和 3 年 12 月 21 日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 高林 修 様

申請議員 須藤 京子 

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

須藤 京子

2 期間及び出張先

令和 4 年 1 月 13 日 (木) ~ 1 月 14 日 (金) 2日間
豊田市・京都市・神戸市


3 目的

多頭飼育に関する調査のため。

視察依頼書送付願

令和 3 年 12 月 21 日

浜松市議会議長 和久田 哲男 様

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名 高林 修 

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

旅 費 支 払 証 明 書

出張年月日	令和 4 年 3 月 22 日 (火) 1日間		
出張先 (目的)	静岡市 静岡県庁 交通基盤部 技術管理課		
出張者氏名	渥美 誠		

旅 費 額 内 訳

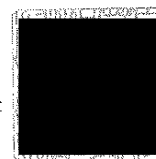
項 目	金 額	備 考
交通費	6,031 円	自家用車利用 天竜区両島～静岡市葵区大手町 往復 @37円 × 163km = 6,031円
日 当	1,500 円	@1,500円 × 1日 × 1名分
合 計	7,531 円	

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	7	5	3	1

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 4 年 3 月 31 日


代 表 者 会 長 高 林 修



<詳細> 自家用車使用

(様式 11)

D0301


令和 4 年 3 月 31 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 高 林 修 様	
報 告 書	
出張年月日	令和 4 年 3 月 22 日 (火) 1 日間
出張先	静岡市葵区大手町 静岡県庁
出張の理由	交通基盤部 技術管理課 生コンクリートの価格の現状について
出張者 氏名印	渥 美 誠 
(出張の顛末) 別紙の通り	
(備考) 自家用車利用	

技術監理課へ

技術監理課を訪れ、生コンクリート価格の現状について、どの様に把握され、今後の対応を考えているのか伺った。北遠地区が広域であるため、生コン価格については、地域事情を配慮した価格設定を今までも実施して頂いております。しかし、様々な経済状況の変化を受け、原材料（骨材、セメント）等が高騰し、逆ザヤとなるなど、経営を逼迫させている。こうした窮状を伝え、積算価格への反映を協議した。

令和 4 年 3 月 22 日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 高 林 修 様

申請議員 渥 美 誠 

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者


渥 美 誠

2 期間及び出張先

令和 4 年 3 月 22 日 (火)

静岡県庁 交通基盤部 技術管理課

3 目的

生コンクリート価格の現状について 

視察依頼書送付願

平成 年 月 日

浜松市議会議長 様

会 派 名
代表者氏名 

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

科目 B 研修費

		期間	令和3年分
日付	摘要	支出金額	通し番号
4月1日	①4/6開催 講座(リモート)受講料/社会保障フォーラム	25,000	B0401
	②上記振込手数料/静岡銀行 浜松営業部	440	B0401
	4月分	25,440	/
5月7日	4月分市内出張旅費	2,368	交5-3
5月12日	4月分市内出張旅費	592	交5-4
	5月分	2,960	/
	6月分	0	/
7月27日	7/29 7/27開催勉強会 協働センター視察バス借上	158,400	B0701
7月8日	5月分市内出張	444	交7-4
	6月分市内出張	444	交7-5
	5月分市内出張旅費	592	交7-6
	6月分市内出張旅費	296	交7-7
7月13日	5月分市内出張旅費	1,480	交7-11
7月30日	4月分市内出張旅費	4,736	交7-13
	5月分市内出張旅費	4,218	交7-14
	6月分市内出張旅費	925	交7-15
	7月分	171,535	/

8月2日	7月分市内出張旅費	1,961	交8-3
	5月分市内出張旅費	999	交8-4
	7月分市内出張旅費	2,672	交8-6
	7月分市内出張旅費	1,406	交8-7
	7月分市内出張旅費	1,184	交8-8
	8月分	8,222	/
9月22日	5月分市内出張旅費	3,219	交9-6
	9月分	3,219	/

合計	211,376	/
----	---------	---

科目 B 研修費

		期間	令和3年分
日付	摘要	支出金額	通し番号
10月1日	①11/5開催 社会保障フォーラム 参加費	25,000	B1001
	②上記振込手数料/静岡銀行 浜松営業部	385	B1001
10月4日	7月分市内出張旅費	1,369	交10-5
	8月分市内出張旅費	3,589	交10-6
	9月分市内出張旅費	2,775	交10-7
10月7日	8月分市内出張旅費	444	交10-11
	9月分市内出張旅費	962	交10-12
10月8日	8月分市内出張旅費	1,184	交10-13
10月14日	8月分市内出張旅費	888	交10-17
	9月分市内出張旅費	296	交10-18
10月分		36,892	✓
11月10日	①11/23・12/4 オンライン講座@4,500円×2講座	9,000	B1101
	②上記振替手数料/浜松連尺郵便局	203	B1101
11月8日	10月分市内出張旅費	592	交11-3
11月16日	10月分市内出張旅費	888	交11-4
11月24日	7月分市内出張旅費	1,073	交11-8
	8月分市内出張旅費	2,146	交11-9
11月26日	4月分市内出張旅費	5,624	交11-11
11月29日	7月分市内出張旅費	2,960	交11-12
11月分		22,486	✓

12月1日	11月分市内出張旅費	/	1,665 交12-2
	10月分市内出張旅費	/	5,587 交12-4
	11月分市内出張旅費	/	8,491 交12-5
12月2日	8月分市内出張旅費	/	2,590 交12-6
12月6日	11月分市内出張旅費	/	1,776 交12-9
12月7日	10月分市内出張旅費	/	592 交12-12
12月8日	11月分市内出張旅費	/	5,624 交12-13
12月9日	11月分市内出張旅費	/	3,256 交12-15
12月10日	8月分市内出張旅費旅費	/	999 交12-16
	9月分市内出張旅費旅費	/	999 交12-17
12月13日	11月分市内出張旅費	/	5,735 交12-18
12月23日	10月分市内出張旅費	/	1,184 交12-21
12月28日	9月分市内出張旅費	/	1,073 交12-23
	10月分市内出張旅費	/	1,332 交12-24
12月分			40,903 /
1月7日	12月分市内出張	/	1,184 交1-5
1月11日	12月分市内出張旅費	/	1,406 交1-6
1月12日	11月分市内出張旅費	/	2,923 交1-8
1月13日	7月分市内出張旅費	/	4,440 交1-10
1月14日	8月分市内出張旅費	/	1,480 交1-11
1月17日	12月分市内出張旅費	/	592 交1-12
1月21日	11月分市内出張旅費	/	2,146 交1-13
1月分			14,171 /

2月2日	1月分市内出張旅費	/	703	交2-3
2月2日	12月分市内出張旅費旅費	/	999	交2-5
	12月分市内出張旅費旅費	/	3,672	交2-6
	1月分市内出張旅費旅費	/	1,776	交2-7
	1月分市内出張旅費旅費	/	6,347	交2-8
2月3日	9月分市内出張旅費	/	1,480	交2-9
2月4日	11月分市内出張旅費	/	4,292	交2-11
2月10日	1月分市内出張旅費	/	1,333	交2-16
	4月分市内出張旅費	/	592	交2-17
2月14日	5月分市内出張旅費	/	296	交2-18
	6月分市内出張旅費	/	296	交2-19
	7月分市内出張旅費	/	888	交2-20
2月16日	8月分市内出張旅費	/	3,108	交2-21
	9月分市内出張旅費	/	296	交2-22
	10月分市内出張旅費	/	592	交2-23
	11月分市内出張旅費	/	888	交2-24
	12月分市内出張旅費	/	888	交2-25
	1月分市内出張旅費	/	259	交2-26
2月分			28,705	/
3月1日	1月分市内出張旅費	/	2,088	交3-1
3月3日	2月分市内出張旅費	/	2,516	交3-4
3月4日	2月分市内出張旅費	/	592	交 3-6
3月8日	2月分市内出張旅費	/	888	交 3-8

3月22日	2月分市内出張旅費	/	888 交3-21
3月31日	3月分市内出張旅費	/	2,035 交3-30
	3月分市内出張旅費	/	2,294 交3-31
	3月分市内出張旅費	/	2,146 交3-34
	3月分市内出張旅費	/	999 交3-35
	3月分市内出張旅費	/	1,406 交3-37
	3月分市内出張旅費	/	1,480 交3-44
	3月分市内出張旅費	/	2,072 交3-46
	4月分市内出張旅費	/	407 交3-47
	5月分市内出張旅費		
	6月分市内出張旅費		
	7月分市内出張旅費	/	703 交3-50
	8月分市内出張旅費	/	2,183 交3-51
	9月分市内出張旅費	/	740 交3-52
	11月分市内出張旅費	/	1,702 交3-54
	3月分市内出張旅費	/	555 交3-58
	4月分市内出張旅費	/	2,442 交3-59
	5月分市内出張旅費	/	962 交3-60
	7月分市内出張旅費	/	1,517 交3-62
	8月分市内出張旅費	/	3,293 交3-63
	11月分市内出張旅費	/	1,073 交3-66

	3月分市内出張旅費	/ 1,924	交3-70
	3月分市内出張旅費	/ 1,480	交3-72
	1月分市内出張旅費	/ 1,777	交3-83
	5月分市内出張旅費	/ 1,628	交3-87
	7月分市内出張旅費	/ 1,492	交3-89
	12月分市内出張旅費	/ 666	交3-94
	3月分市内出張旅費	/ 1,332	交3-97
	4月分市内出張旅費	/ 666	交3-99
	6月分市内出張旅費	/ 666	交3-101
	7月分市内出張旅費	/ 666	交3-102
	3月分	47,278	/
合計		190,435	/

B0401

支払証明書

金額		百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	2	5	4	4	0

但し 令和3年4月6日(火)開催
 受講者：平野 岳子

- ①受講料（オンライン） 25,000 円【社会保障フォーラム事務局】
- ②上記振込手数料 440 円【静岡銀行 浜松営業部】

ご利用明細 (共同用)

ご利用ありがとうございます。
 内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号		
03 04 01	234		
銀行番号	店番号	科目	口座番号
0149		10	
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0361	お引出し	¥25,000	
お取扱枚数	*****		
	おつり	残	高

キャッシング	手数料	時刻	お取扱いできない場合
	¥440	09270021	

お振込先明細
 ソサイケイホシヨウフォーラム
 様
 ハママツシキ「カイン」コミュニケーションハママツ
 様 TEL053-457-2495

(裏面もご覧ください)

06.520.39 ⑩

共同利用幹事行 静岡銀行

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 4 月 1 日

代表者名 渥 美 誠

室考編済文

領収証

浜松市議会 自由民主党浜松 様

¥25,000円

但 オンライン同時開催～第24回

地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として

2021年4月6日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3 尻谷ビル3F

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局

第 24 回地方から考える「社会保障フォーラム」オンラインセミナー報告書

自由民主党浜松 平野岳子

<日 時> 2021 年 4 月 6 日(火) オンライン

<内 容> ①「新型コロナワクチン開発の現状と地方自治体への希望」

今川昌之氏 一般社団法人日本ワクチン産業協会理事長

②「介護保険制度を巡る最近の動き」

笹子宗一郎氏 厚生労働省老健局認知症対策・地域介護推進課長

③「持続可能な社会保障制度を考える」

香取照幸氏 上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授

④「令和時代の社会保障と働き方を考える 令和 2 年版厚生労働白書」

渡邊由美子氏 厚生労働省大臣官房人事課調整官

<内容と所感>

①「新型コロナワクチン開発の現状と地方自治体への希望」

・一部報道により、副反応について取り上げることで、恐怖感等でワクチン接種する人が減少するケースあり。ワクチンに対する信用度が下がり、有効期限が過ぎて捨ててしまうことは勿体ない事である。

・2021 年 3 月 30 日時点の国 COVID-19 感染者・死亡者数は、米国、ブラジル、インド、フランス、ロシアの順で、日本は低い位置にある。

・スペイン風邪、ペストなど、国家滅亡などの脅威をもたらした感染症の過去事例は、5 年くらいのスパンでどこかの国で起きてきた。

・「社会保障」とは、「貧困」に陥らないように支援し、また貧困からの脱却を支援すること。

・予防接種が、感染症の発生及びまん延の防止、公衆衛生水準の向上、国民の健康の保持に著しい効果をあげ、かつて人類にとって脅威であった「天然痘の制圧」、西太平洋地域の「ポリオの根絶」など人類に多大な貢献を果たしてきたことは歴史的にも証明されている。ワクチンが社会や国を守る。国も積極的に関わってきた。産学官の連携が必要である。

・コロナワクチン開発について、日本は欧米に比べて遅く、実用化に時間がかかっている。原材料の調達も大変であり、国内だけではなく、他国との調整も考慮が必要。また、ワクチンだけでなく PCR 検査の迅速化、治療薬、シリンジの開発も大切。グローバルに研究、広い視野で連携が必要。日本は政府からの助成を出しても数年で終わってしまう。アカデミアと起業家の人材交流をしながらベンチャーが生まれる成果を出せるような体制に。

・海外で開発されたワクチンの導入に向けて、メーカーと協議を行うと共に、生産体制の整備や国内治験への支援を行うことにより、安全で有効なワクチンをできるだけ早期に国民へ供給することを目指している。〈モデルナ社、アストラゼネカ社、ファイザー社〉

・富裕国は、先行するワクチン企業と事前購入契約を締結することによって自国の国民人口を上回るワクチンを確保。一方、途上国は様々な手段でワクチン確保に奔走している。

・ロシアや中国は、自国で開発されたワクチンに対して条件付き承認を与えて自国内での接種を拡大している。米国、イギリス、カナダなどは緊急使用許可によって mRNA ワクチンの接種を開始。

・「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律」(令和 2 年法律第 75 号):令和 2 年 12 月 9 日施行。

コロナ対策ワクチン接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施する。接種に関する費用は国が負担する。政府は、ワクチンの使用による健康被害に係る損害を賠償すること等によって生じた製造販売業者等の損失を補償することを約する契約を締結できることとする。

●感染症は、社会全体で取り組まないと真に打ち勝つことが出来ない。集団免疫が形成されないと流行は繰り返される恐れがあると改めて認識した。自分のため以上に、「社会のために」理解していただく必要がある。

そして、予防接種への理解がパンデミックの備えになる。予防接種への正しい理解が進む必要があり、地方自治体は、接種への重要性を市民へ一層発信してほしい。

②「介護保険制度を巡る最近の動き」

・今後、日本の総人口が減少に転じていくなか、高齢者(特に 75 歳以上)の占める割合は増加していくことが想定される。

・65 歳以上の高齢者数は、2042 年にはピークを迎える。75 歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加を続け、2055 年には 25%を超える見込み。認知症高齢者が増加し、65 歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加する。

・要介護認定率は、年齢が上がるにつれ上昇。特に 85 歳以上が上昇し、一人あたり介護給付費は 85 歳以上の年齢階級で急増している。

・人口構造の推移を見ると、2025 年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化、結果として就業者数が減少。

【2040 年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現】が必要である。

⇒「総就業者の増加」とともに「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することも必要。

- ・多様な就労・社会参加
- ・健康寿命の延伸
- ・医療・福祉サービス改革

・認知症施策推進大綱は、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って過ごせるための社会を目指した「共生」と「予防」を、車の両輪とした施策推進するもの。

・第 8 期計画期間に向けて、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部分を改正する法律(令和 2 年法律第 52 号)令和 3 年 4 月 1 日施行

➡介護職員の人材確保する・処遇改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費への影響など介護事業者の経営を巡る状況等を踏まえ、「0.70%」改定。

●「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が令和 3 年 4 月 1 日施行された。

- 1 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援
- 2 地域の特性に応じた認知症や介護サービス提供体制の整備等の推進
- 3 医療・介護のデータ基盤の整備の推進
- 4 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- 5 社会福祉連携推進法人制度の創設

③「持続可能な社会保障制度を考える」

・「私たちは今、引き返すことのできない歴史の転換点にいるのかもしれない。」

歴史は繰り返す。過去に学ぶことは大切である。感染症との戦いに「完全勝利」はない。人類が「完全破滅」できた感染症は、天然痘だけ。特効薬があってもワクチンがあっても「完全勝利」はない。人類には免疫があり、ウイルス(病原菌)は変異する。宿主である人類とウイルスは、どこかで均衡点を見つけて「共存」する。「共存」までのプロセスをいかにコントロールできるか、が問題である。

・危機に起こること・・・

・社会経済の変化の加速。(良くも悪くも)-

・医療介護については、直面しているのは 20 年後の日本の医療介護の姿。

・技術革新・普及の加速化、価値観の変化・行動変容など、社会構造の変化も一気に進展。一種の社会変革・パラダイム転換が起こる。

・ICT(DX)は、おそらく今回のパンデミックが引き起こす「社会変革」の1つ。医療分野は発展可能性の極めて高い応用分野、この流れは止められない。

●社会保障とは、経済社会の発展と持続可能性を支えるサブシステム。社会保障が直面する課題は、この国の社会・経済が直面する課題と表裏一体。社会システム・経済システム・社会保障を一体的に考えていく視点、即ち「この国の経済社会全体の課題を解決する」という視点なくして、社会保障それ自身の課題を解決するための道筋もまた見えてこない。故に、社会保障政策(社会保障改革)とは政治そのものである。社会保障は、この社会を支える全ての市民のためにある。社会を支える安定的中間層を守り、社会の安定と持続的成長、そして民主主義＝市民的自由を支えているのだ。

●少子化対策とは、出生率向上対策ではなく、日本の社会構造を改革する一体的・包括的な「社会改革」である。市場の縮小・老父動力の減少、成長の鈍化、地域の衰退とコミュニティの弱体化など、人口減少が引き起こす影響は計り知れない。よって、より大きな視野からの「社会変革」「意識変革」を行う必要がある。国は、出生率や出生数の数値目標を掲げて人々に実現を促すものでなく、国民の「希望」が叶えられる「諸条件」を整備すること、この基本を忘れてはいけない。

④「令和時代の社会保障と働き方を考える 令和2年版厚生労働白書」

- ・人口減少、2042年には高齢者も減少局面を迎える。
- ・平均寿命は、平成30年間に約5年伸び、さらに2040年にかけて約2年伸びる見通しだ。2040年時点で65歳の方は、男性の約4割が90歳まで、女性の2割が100歳まで生きると推計され、「人生100年時代」が射程に。
- ・健康寿命の延伸とともに、ライフステージに応じてどのような働き方を選ぶのか、就労以外の学びや社会参加などをどのように組み合わせていくかといった生き方の選択を支える環境整備が重要になる。
- ・平成30年間で、三世代世帯が約4割から約1割に減少する等、世帯構造は大きく変化した。生活の支えが必要と思われる高齢者世帯は、過去25年間で3.5倍程度増加。今後25年間でさらに1.5倍程度増える見込み。

●地縁・血縁・社縁の弱まりの一方、ボランティア等によってつながる「新たな縁」や、支え手・受け手といった枠を超え、支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実践も拡がりつつある。

人口減少による地域社会の縮小が見込まれる中で、新たなつながり・支え合いを構築することが必要であると考え。

社会保険旬報 地方から考える 社会保障フォーラム

第24回

最新の政策動向のなかで
セミナー開催のご案内

オンライン中継も実施

引き続き、3密を避けた対応が求められることを鑑み、オンラインセミナー対応も実施します。



笹子 宗一郎氏

厚生労働省老健局認知症対策・地域介護推進課長
「地域包括ケアについて」(仮題)

渡邊 由美子氏

厚生労働省大臣官房人壽課調査官
「令和時代の社会保険と働き方を考える
—令和2年版厚生労働白書—」

香取 照幸氏

上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授 ※調整中
(元厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長/前アゼルバイジャン共和国大使)
「持続可能な社会保険制度とは」(仮題)

今川 昌之氏

一般社団法人日本ワクワクン産業協会 理事長
「新型コロナウイルス禍の現状と地方自治体への希望」
(仮題)

ホストコロナの日本社会と社会保険について、政策担当者や専門家と一緒に考えてみませんか？ 皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日程 2021年2月19日(金)

開催日 2月9日(火)までに25,000円(消費税別)を申し込みください

会場 (貸会議室)A9 町方丸の内 (〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-9-1町方丸の内1F)

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局 〒101-0067 東京都千代田区神田千代田1-31号601 社会保険研究所
TEL: 03-3253-0570 FAX: 03-527-1028

社会保険研究所 年友企画社 社会保険出版社 株式会社スミック



40
定員に先着順

会場案内図

AP東京丸の内 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-3 日本生命丸の内ビルディング3F
TEL: 03-5224-5109 FAX: 03-5224-6109
東京メトロ千代田線 千代田駅 徒歩3分 丸の内線 丸の内駅 徒歩6分

後援

社会保険旬報 一医療に関わる全ての情報を提供—
無料会員登録中です!

医療政策の動向や背景、展望についてわかりやすくお伝えします。
介護との連携や年金政策の動きをもタイムリーに知ることができます。
社会保障フォーラムをデザインして講師のご講演の要旨と「時評」の概要を掲載。

日本誌をご購読の方、購読のお申込みをしい方は(株)社会保険研究所までご連絡ください。
TEL: 03-3252-7901 (代)

Web版
無料会員登録中です!
医療紹介
https://info.shahoh.co.jp/nyuu/
03-3252-7973
社会保険旬報
https://info.shahoh.co.jp/menber/

第24回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加申込書

お名前	フリガナ	所属機関
ご住所	〒□□□-□□□□	電話番号
参加ご希望	<input type="checkbox"/> 会場 <input type="checkbox"/> オンライン (いずれかに○をつけてください)	FAX
		申し込み料(金額)

※ご記入いただいた個人情報は、フォーラムにご参加いただく限りの範囲で、事務局の目的に使用させていただきます。必要かつ適切なデータを随時提供いたします。漏れ、損失、毀損または不正アクセス等の弊に努めます。

申し込みをいただいた方には事務局から受付完了のメール(アドレス認識のない場合は「FAX」でお送りいたします。3日後でもメールの返信がなくても構いません。)
事務局からメールが届きましたら、メールに載っている口座へ参加費をお振込みください。
オンライン参加の方には選んで後続方法を個別にお知らせいたします。

申し込み先 TEL 03-3253-0570 ご不明な点は、左記までお問い合わせください。
HP <http://tirare.jp/> FAX 03-3527-1028 または
「セミナーお申し込み」よりお申し込みください。

東京の経済界は「社会保険旬報」の発行から40年が経ちました。http://tirare.jp/

※ 4月6日のファミスタ



社保研ティラーレ 3月24日



To 自分

平野岳子 先生

この度は、第24回地方から考える「社会保障フォーラム」にお申し込みいただきまして、ありがとうございます。お申し込みを受け付け致しました。

ご参加費用25,000円を振込み期日までに下記口座にお振込みくださいますようお願い申し上げます。

.....
【振込先】

【振込口座名】

【口座番号】

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局
株式会社 社保研TIRARE

〒101-0047

東京都千代田区内神田2-5-3 兎谷ビル3F

TEL: 03-3253-0570 / FAX: 03-3527-1028

HP: <http://www.tirare.jp>

Email:

携帯:

—ご送信内容の確認—

—ご送信内容の確認

=====
=====

【ご希望セミナー】 オンライン

【お名前】 平野岳子

【所属議会】 浜松市議会

【ご住所】 浜松市中区元城町103-2

【Email】 XXXXXXXXXX

【tel】 0534572495

【FAX】 0534572494

【お問合せ内容】 4月6日のフォーラム参加申し込み
いたします。

本来でしたら、現地にて参加したいのですが、当地に
て会議等もありまして、オンラインとなります。

宜しくお願い致します。

=====
=====

送信日時：2021/03/24 (Wed) 21:42:40

株式会社 社保研ティラーレ

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3 児谷ビ
ル3階

TEL：03-3253-0570

FAX：03-3527-1028

30701

B No. 592915

領 収 証

2021年7月29日

自由民主党 浜松 様

金額						円
			1	5	8	4
						00

上記金額には消費税が等 含まれております

但し 7/27 貸切バス代として

上記の金額正に領収致しました。



現金
手振
小振
カード
相
行
券
その他

投 者 印

遠州鉄道株式会社
〒430-8655 浜松市中区旭町12番地の1

※社印、投者印のないものは金額を訂正したものは無効です。

7/27 視察バス 借上代

手配旅行

ご旅行行程書・旅行代金積算書

自由民主党浜松

様

発行日 2021年7月20日

人員 名
 車種 中型
 台数 2 台

ご旅行日 2021年7月27日(火)

行先 各協働センター

日帰り



観光庁長官登録旅行業第2117号
 IATA公認代理店 日本旅行業協会(JATA)正会員

遠鉄トラベル 遠州鉄道株式会社

団体旅行センター営業第4グループ
 〒430-8655 浜松市中区旭町12-1
 TEL053-457-6470 FAX053-457-6477
 (旅行業務取扱管理者)
 (担当者)

以下のように旅行費用を積算させていただきました。お申込みの際は添付のお申込み書にてお申込みをお願いいたします。

■お支払期日につきましては下記の通りとなります。実施後または指定日以降になる場合は別紙の「手配旅行お申込書」に

お支払予定日をご記入ください。 お支払期日

2021年8月31日

お申込み時の留意点

- ①バス輸送が雨天中止になる事業についてはお申込み時にお申し出ください。
- ②宿泊機関についての取消は当該宿泊機関の宿泊約款によります。
- ③旅行業務取扱代金はお取消になった場合でも申し受けます。

【運送機関の取消規定(抜粋)】

貸切バス/配車日の14日前~8日前:運賃の20%、7日前~24時間前:運賃の30%、24時間前以降:50%、当日の出庫後:拘反時間(最低5時間)+走行距離

行程

浜松城公園駐車場 —— 白協働センター —— 富塚協働センター —— 神久呂協働センター
 8:45配車/9:00発 9:25~9:50 10:20~10:45 11:15~11:40

—— 三方原協働センター —— 北浜南部共同センター —— 春野協働センター
 13:00~13:25 14:00~14:25 15:30~15:55

—— 光明ふれあい協働センター —— 浜松城公園駐車場
 16:15~16:40 17:30着

旅行代金積算書

	種別	内容	台数/人員	単価(円)	金額(円)	消費税額	備考
輸送関係等①	貸切バス代	中型バス	2	79,200	158,400	込	浜松バス
		~~~~ 小計 ~~~~			158,400		
宿泊・食事・入場等②							
		旅行業務取扱代金					
		~~~~ 小計 ~~~~					
添乗経費③			人員	お1人当り経費(円)	総額(円)		
					158,400		
凡例	=:高速道路, -:一般道路 ~:フェリー・ボート, 団割:団体割引料金		旅行費用計 ①+②+③				

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。ご旅行条件については表紙裏面に記載してありますのでご熟読下さい。(保険の加入は任意ですから、ご加入希望の方はお申込み下さい。)

乗用車の場合4人乗車で6台が必要であり、密になる。バスを使うことで密を避け、事故の確率を減らすこととする。中型バス利用は幅員のせまい場所を通る為。急な利用の為、1社のみ手配可能であった。

令和3年7月19日

会派名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者 会長 高林 修 様

申請議員 視察幹事 加茂 俊武  

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

高林 修 議員、 加茂 俊武 議員、 倉田 清一 議員、 平野 岳子 議員、
稲葉 大輔 議員、 齋藤 和志 議員、 柳川樹一郎 議員、 鈴木 育男 議員、
和久田哲男 議員、 太田 康隆 議員、 渥美 誠 議員、 花井 和夫 議員、
波多野 亘 議員、 鳥井 徳孝 議員、 戸田 誠 議員、 須藤 京子 議員、
松本 康夫 議員、 鈴木 幹夫 議員、 井田 博康 議員、 久米 丈二 議員、
露木里江子 議員、 小野田康弘 議員、 神間 郁子 議員、 小泉 翠 議員
(計24名)

2 期間及び出張先

令和3年7月27日(火) 1日間

市内6区 協働センター
(白脇・富塚・神久呂・三方原・北浜南部・春野、光明ふれあい)


3 目的

市内協働センター視察

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会 派 名 浜松市議会 自由民主党浜松
代表者氏名 会長 高林 修 

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

7月27日(火)

市内協働センター視察

時間	区	名称	種別	業務形態	職員数			年間取扱件数		
					正規	再任用	会計年度計			
9:25-9:50	南区	白脇	2種	103業務	2	0	5	7	21803	13626
10:20-10:45	中区	富塚	2種	103業務	2	1	6	9	18940	15334
11:15-11:40	西区	神久呂	2種	103業務	2	1	4	7	11896	8068
13:00-13:25	北区	三方原	2種	103業務	2	1	7	10	34615	28141
14:00-14:25	浜北区	北浜南部	2種	17業務	2	2	1	5	39445	4195
15:30-15:55	天竜区	春野	1種	103業務	15	6	1	22	4218	5151
16:15-16:40	天竜区	光明ふれあい	ふれあい	—	1	2	0	3	—	—

市内協働センター視察
会派24人 バス2台

午前9時出発 午後5時30分到着

浜松城公園P 8:55集合

<8:45西乙車>

令和 3 年 7 月 29 日提出																									
(あて先) 会派名 浜松市議会 自由民主党浜松 代表者 会長 高林 修 様																									
報 告 書																									
出張年月日	令和 3 年 7 月 27 日 (火) 1 日間																								
出張先	市内 6 区協働センター、 光明ふれあいセンター																								
出張の理由	協働センター (6 施設) ・ ふれあいセンター (1 施設) 視察 (南区) 白脇 ・ (中区) 富塚 ・ (西区) 神久呂 ・ (北区) 三方原 ・ (浜北区) 北浜南部 ・ (天竜区) 春野, 光明ふれあいセンター																								
出張者 氏名印	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">高林 修</td> <td style="text-align: center;">加茂 俊武</td> <td style="text-align: center;">倉田 清一</td> <td style="text-align: center;">平野 岳子</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">稲葉 大輔</td> <td style="text-align: center;">齋藤 和志</td> <td style="text-align: center;">柳川樹一郎</td> <td style="text-align: center;">鈴木 育男</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">和久田哲男</td> <td style="text-align: center;">太田 康隆</td> <td style="text-align: center;">渥美 誠</td> <td style="text-align: center;">花井 和夫</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">波多野 亘</td> <td style="text-align: center;">鳥井 徳孝</td> <td style="text-align: center;">戸田 誠</td> <td style="text-align: center;">須藤 京子</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">松本 康夫</td> <td style="text-align: center;">鈴木 幹夫</td> <td style="text-align: center;">井田 博康</td> <td style="text-align: center;">久米 丈二</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">露木里江子</td> <td style="text-align: center;">小野田康弘</td> <td style="text-align: center;">神間 郁子</td> <td style="text-align: center;">小泉 翠</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(以上 24 名)</p>	高林 修	加茂 俊武	倉田 清一	平野 岳子	稲葉 大輔	齋藤 和志	柳川樹一郎	鈴木 育男	和久田哲男	太田 康隆	渥美 誠	花井 和夫	波多野 亘	鳥井 徳孝	戸田 誠	須藤 京子	松本 康夫	鈴木 幹夫	井田 博康	久米 丈二	露木里江子	小野田康弘	神間 郁子	小泉 翠
高林 修	加茂 俊武	倉田 清一	平野 岳子																						
稲葉 大輔	齋藤 和志	柳川樹一郎	鈴木 育男																						
和久田哲男	太田 康隆	渥美 誠	花井 和夫																						
波多野 亘	鳥井 徳孝	戸田 誠	須藤 京子																						
松本 康夫	鈴木 幹夫	井田 博康	久米 丈二																						
露木里江子	小野田康弘	神間 郁子	小泉 翠																						
(出張の顛末)																									
別紙 報告書の通り																									
(備考)																									
8 : 45 バス配車																									
8 : 55 浜松城公園駐車場 集合																									
9 : 00 出発																									
※ 9 : 25 ~ 16 : 40 各協働センター視察																									
17 : 30 到着																									

視察報告書

視察日 令和3年7月27日(火) 9:00～17:30

視察先 市内協働センター(白脇, 富塚, 神久呂, 三方原, 北浜南部, 春野)
光明ふれあいセンター

視察内容 協働センターについて

視察目的 各地区協働センターの施設をどのようにに利用し、各地域住民の為にどのような事業展開をしているか調査する。

視察議員 柳川 樹一郎議員, 鈴木 育男議員, 和久田 哲男議員, 太田 康隆議員, 渥美 誠議員, 花井 和夫議員, 波多野 亘議員,
鳥井 徳孝議員, 高林 修議員, 戸田 誠議員, 須藤 京子議員, 倉田 清一議員, 加茂 俊武議員, 松本 康夫議員,
平野 岳子議員, 稲葉 大輔議員, 鈴木 幹夫議員, 齋藤 和志議員, 井田 博康議員, 久米 丈二議員, 露木 里恵子議員,
小野田 康弘議員, 神間 郁子議員, 小泉 翠議員
【計24名】

研修視察の顛末

現状、課題など	所 感
<p>各協働センターやふれあいセンターの所長より、所管人口・職員数・建築年次・構造・駐車場台数などの施設の概要説明や継続して行っている事業やこれらから行う講座や事業など今後の運営方針や取組みの説明を受けました。</p>	<p>所管人口と職員数のバランスに関しては、所管外の利用者が多い協働センターもあるもので利用者数を把握した上で検討する必要があると考えます。</p> <p>視察に行った協働センターは、ほぼ全て放課後児童会にも利用されています。浜北南部共同センターは放課後児童会ではなく、児童室が設置されていて卓球台が設置されていて無料で自由に利用できるとの事でした。子供たちの居場所づくりにおいて地域の重要な役割を果たしていると感じました。</p> <p>どの協働センターも光明ふれあいセンターも、地区社会福祉協議会が施設内に同居されていました。今後の運営方針や取組みに生涯学習の強化を掲げられています。協働センターは駐車場も多く、容易に集まることのできることから、地域の学習や運動の場でありコミュニティの拠点であることはもとより、今後は地域防災や多様なニーズに重要な役割を果たしていく事になると考えます。</p>

・同じ協働センターでも内容、特徴、業務など様々な違いがある。施設についても老朽化しているところ、充実しているところの差がある。

・体育館や研修室、ホールなどが併設されている協働センターが多く、まさに地域の拠点となっている。

・稼働率については、各センター毎にかなりの差があることが判明し課題のひとつではないか。

・窓口業務においては、103業務、17業務、貸館のみと違いがある。

・距離、所管人口、所管面積についても差がある。

・地区社協の事務所がほとんどの協働センターにおいて確保されている。また放課後児童会、その他の団体が入っているところもある。

協働センター毎に差はあるが、地域の拠点として機能していることを実感した。今後、この差を埋める為には、コミュニティの能力、生涯学習、講座、イベントのあり方などが非常に重要となるであろう。

行政サービス窓口としての配置については、車で5分10分以内に2ヶ所、3ヶ所の協働センター、市民サービスセンターがある地区もあり、再編を考える必要がある。協働センターを地域自治、地域づくりの拠点として捉えるのであれば、行政サービスは最低限のものにすることが可能であろうし、取り扱件数が極端に少ない業務は廃止する。市民サービス窓口自体を廃止するなど様々な効率化が考えられる。また所管人口についても地域により差があり今一度考えらるべきである。市民サービス窓口は縮小・廃止を検討し、その分、地域の拠点となる公民館的な機能を持つセンターを充実、増設することを考えていいかもしれない。

今後の行政区再編の中で総合行政と都市内分権の拠点である区役所をどこに何力所配置するのが適正か、地域づくりの拠点である協働センター（ふれあいセンター）を、どこに何力所配置するのが適正かを真剣に議論していかなくてはならない。

・貸し館による利用者、体育館利用者等が重なった場合には、駐車場のスペースが不足するであろうセンターが多い。また、駐車スペースが分散していたり、センターへのアクセスが不便な駐車スペースもあった。

・北浜南部協働センターは所管する人口が約4万人と多いが、市民サービスセンター業務が17件と少ないため、不便さを感じることはないのだろうか？ 区役所との距離が気にならないのかもしれないが、住民にとってより身近な拠点とすべく改善の余地があるのではないか？

・地区社会福祉協議会のための専用スペースが確保されているところ、そうでないところがあった。スペース的な制約があるだろうが、専用スペースが確保されていることは活動の活性化や会員のモチベーション向上につながるはずである。（しかし、稼働率は低いとのこと。）自治会や健全育成会も同様。

・放課後児童会や児童室が設置されているセンターがあり、地域の拠点である場所への設置は適切であり、センターがより身近な存在となり得る。

・第1種協働センター、第2種協働センター、ふれあいセンターと、成り立ちの違いによる機能や設備の違い、利活用の差等を目的の当りにした感がある。

・上記の違いに加え、所管する人口、職員数、施設設備の違い等、アンバランスあるいは不平等感が感じられることもあった。行政区再編に併せて、地域の特徴や実情を考慮しつつ、最適化を図っていく必要があるように感じた。

・地域住民の様々な活動の拠点として、利便性向上や魅力発信の工夫がされていて、それが稼働率向上につながっている印象を受けた。

・自治会、地区社協、健全育成会、民生児童委員、保護司等の地域住民のために活動している人たちの拠点となるようなスペースが確保されていれば、活動の活性化、モチベーションの向上、情報共有や密な連携が図られると考えられる。活動に必要な設備も併せて検討する価値があると思う。

どの第2種協働センターも施設は充分なもので利用もされている。ただ、所管人口に比べると差があると感じた。児童室の活用、ポラテイ室の活用は良い。三方原協働センター以外は協働センターへ行くと道のインフラが今一つであり、利用者に比べ駐車場が少くない。北浜南部協働センターも施設は問題なし。料理教室および実習室の利用率向上を考えることは必要。
 春野協働センターは合併後建設だけあって第一種協働センターを有効に利用できる様に建築されていることが確認出来た。
 光明ふれあいセンターも施設は充分なものであると確認出来た。

各協働センターとも地域に必要なものであると感じたが、協働センターにコミュニティ担当職員が1人増員になったとして何か大きく変わるには感じられなかった。
 また、光明ふれあいセンターは行政が直接管理する必要があるか疑問をもった。区役所に近いだけにコミュニティ担当は区役所に勤務して複数のコミュニティ担当で複数地区を担当する方が一人で担当するより広い視野で活動が出来るのではと感じた。

・旧浜松市としては協働センターに体育館が併設されていることは当たり前前に感じていたが、全体としてみると施設内容にも違いがあることが分かった。
 ・白脇、富塚、神久呂では放課後児童会を受け入れていたが子どもたちの活動場所は様々であった。学校と違い敷地内で車の行き来があるため管理者の負担が大きいのではないかと感じた。
 ・どこの協働センターも協働センターまつりや子ども講座を開くことで、子どもたちにとっても身近な協働センターにしようという思いが感じられた。
 ・駐車場の台数に関してはどの協働センターでも課題であると感じた。

・見学させていただいた各協働センターそれぞれが工夫をし地域拠点として市民に利用しやすい施設としようとしている取り組みが随所に見られた。
 ・北浜南部協働センターは建物も非常に立派で、今は17種業務のみだが届出等も含めて地域拠点としてさらなる強化を図ることにより魅力的な施設となる可能性を感じた
 ・春野協働センターは春野地域の拠点として非常に重要な役目を果たしており、人口維持のためにも足の確保が必要であると分かった。また田舎の良さが様々なところに現れていて、市民と近い協働センターだということが良く分かった。

北浜南部については、施設は立派であるのに、扱う窓口サービスが17と少ない。人員配置し他の協働センター同様にする必要あり。貸館、稼働率が極端に少ない箇所については、全所的に幅広くその活用アイデアをつのり、新たな活用方法を検討していくことで、地域交流に生かせる。
 駐車場は整備されているが、今後は高齢化により運転しない方へのサポートを考えると必要はある。協働センターに送迎車を配置するとか、思い切った高齢者の足へのサービスが必要。
 市民サービス窓口市民が多く来ている印象はない。

各協働センターでは、地域づくりに熱心に取り組んでいる様子がうかがえた。子供の居場所、社協の部屋など、身近な場所での拠点として協働センターが十分活用できることが改めてわかった。さらに手続き、相談業務が強化されれば、市民サービスは向上する。窓口サービスについては、職員も事務スペースもひっそりとしている。証明書発行などは早く自動化して、その事務スペースをほかに活用することが望まれる。
 体育館の稼働が比較的多いとのこと、市民の健康づくりにも重要な役割をになっているものと感じた。
 少子高齢化のそれぞれの地域課題を十分受け止められるように、協働センターの機能強化が求められる。

(視察の目的)

旧公民館はH15年6月6日の文科省告示によって「設置及び運営に関する基準」が大きく見直され、地域の実情に応じた弾力的な利用がなされることとなった。これを受けて浜松市でも「浜松市協働センター条例」が制定され、それまでの貸館業務や社会教育(生涯学習)施設としての機能に加え、「地域づくりへの活動支援」が新たな役割として付け加えられ、名称も「協働センター」となった。

浜松市の協働センターには、H17年の12市町村合併当時の町村役場であった「第1種協働センター」、旧公民館に起源を持つ「第2種協働センター」、天竜区に徒前より存在する小規模公民館としての「ふれあいセンター」があるが、旧浜松市のもものは体育館を併設しているものが多い。

また、協働センターにはSC(市民サービス窓口)があるが、その取扱業務数は、第1種で350業務、第2種では103業務だが、旧浜北市には、17業務のものが3ヶ所残っていて、公民館そのものが未整備の地区もある。

このように一口に協働センターと言っても、成り立ち、所管するエリア人口、利用件数、職員配置、建築時期、設備など、さまざまであって、協働センターの機能に「地域づくりの活動支援」を持たせることは重要であるとしても、「地域における市民サービスの拠点」とさせるには、格差もあり、課題も多い。

今回は、こうした協働センターごとの規模や違いを現実に見て、確認することが目的の一つと言える。

・旧浜松の協働センターには体育館が併設されていて、利用率も高く、市民スポーツにとっては恵まれている。

・ホールや講座室の利用率はさまざまだが、富塚、三方原は50%を超えている。三方原の所管人口が34,615人に対し、富塚は18,940人であることからすると、富塚に関しては、人口だけでなく別の理由が推察される(例えば講座に独自性があるなど)。

・SC業務の取扱件数に関しては、三方原が28,141件と多い。原因としては、所管人口が多いことが考えられる。一方、北浜南部は所管人口が39,445人と多いが、SC利用件数が4,195件と少ないのは、取扱業務数が17件と少ないことに加え、旧浜北市(現浜北区)は市役所(区役所)でサービスを受けることに慣れている(当然のことと感じている)と考えられる。

・春野協働センターは、土木事務所、上下水道事務所、保健センターの出身Gがあるなど、第1種として充実した存在を感じた。また、歯科診療所(公設、民間利用)の設置は過疎対策として誇らしい。

・光明ふれあいセンター・二俣ふれあいセンターは、区役所に近接しているため、SC業務は扱っていない。こうした小規模公民館については、将来的には民間委託化など、運営手法の検討も考えられる。また、逆に区役所や第1種協働センターから遠い所のふれあいセンターについては、小規模であってもSC業務(現在は103業務)は維持してあげる必要がある。

＜2種協働センター＞
 ・名称は同じでも、業務量・内容に違いがある。現状の窓口業務17種の浜北区においては、地域住民の不満が聞こえる訳ではない。貸館業務、ボランティアコーナー(地区社協使用)等の配備の中で、地域に合った利用がなされている。
 しかしながら、今後区役所の場所や機能の満足度が崩れた場合、現在の協働センター機能や人材では物足りず、歯痒い。
 ・施設に、体育感が付設されているか否かの違いは大きい。

＜1種・春野協働センター＞
 ・春野地区住民の行政の拠り所。現在も区役所でなければ出来ないこともあり、天竜区役所にいかなくても良い方法を住民は望んでいる。

＜光明ふれあいセンター＞
 ・旧館の老朽化、職員配置に懸念。

＜2種協働センター＞
 ・協働センターは、設置の成り立によって利用度と期待度が違うと改めて感じた。
 今回視察した2種協働センター5カ所の中で、北浜南部協働センターは所管人口39,445人で一番多いが、年間取扱件数は4,195件で最も少ない。一番取扱が多いところは三方原28,141件である。これは、協働センターにおける成り立ちや市民の拠り所が違うことを表している。
 今後、協働センター全体をこれままで以上に機能充実、人材強化を考えるならば、区役所や行政センターの場所と同時に、現在脆弱な協働センターについて見直すことも考えられる。そうでなければ住民の満足度が低下することを懸念する。
 ・白脇協働センターと神久呂協働センターには「児童室」があり、「放課後児童会」として利用されている。また、もともと「ボランティアルーム」が設置されているところもあった。
 これも、地域の特性と考えられる。
 ・旧浜松のように、窓口業務と生涯学習、地区社協、児童室、体育館が併設されていることで、地域拠点の利便性の実感と、「協働センターに行けば〇〇できる」といった満足度は高いものと感じる。
 協働センターに求められることは、身近なコミュニティの場である。地域課題解決のためのコミ担職員については、有為な人材登用が必要であり、ここでの活躍がキャリア形成の道筋となるようお願いしたい。

◎ 旧浜松協働センター
 ・各協働センターでは、特徴を活かし講座やセミナーを実施している。また、地区社会協議会がボランティアルームとして利用している。
 ・付設体育館も多くの人達に利用されている。
 ・業務としては103の届け出申請や証明書等の発行業務しており、身近な出先機関となっている。
 ・課題として、利用者が多い時の駐車場確保が必要になる。

◎ 浜北南部協働センター
 ・証明書交付等、17業務がおこなわれている。他業務は現在在区役所にて行われているが高齢化が進むなか、身近な協働センターの利用など、業務の見直しが必要になる。

◎ 春野協働センター
 ・自治会との連携や移住相談等にも力を入れている。
 ◎ 光明ふれあいセンター
 ・別館に講座室、実習室(音楽室)があるが利活用が課題になる。

・生涯学習の場として、コミュニティの場として、また、今後高齢化が進んでいく中で、多くの地域住民が利用しており、協働センターの統合ではなく、地域に住民の出先機関としてより一層の充実が必要である。
 ・今回の視察では、時間的な制約があったと思いますが旧浜松市以外の旧引佐地域や今回伺った以外の北遠地域の状況も知る必要がある。

【旧浜松市管内の協働センター】
 ・生涯学習内容は問題無、但し開催時間は屋間のみで、需要が多い夜間に開催されないのが問題。
 ・貸館業務については営利会社等にまで拡大しているため、地域活動団体への支障を懸念。
 ・体育館を併設されている協働センターは駐車場不足が大きな課題。

【北浜南部協働センター】
 ・市民サービスセンター業務(各種証明等)に限られているため、来客者に支障をきたしている。
 ・生涯学習については、旧浜松市管内の協働センターと同様(年代毎に開催日・時間帯等)に考慮することが必要。

【春野協働センター】
 ・特になし

【光明ふれあいセンター】
 ・旧館の利活用に課題

・旧浜松市管内の協働センターについては、生涯学習機能の世代間に配慮した内容と開催時間の構築が必要であり、加えて体育館併設の協働センターの場合は、体育館利用者(団体競技)によって駐車場が満杯になりサービスセンター利用者にも不便が生じていることから、早急に抜本的な対応策を講じる必要がある。さらに、現状の協働センターは利便性が高いことから、統廃合ではなく、さらなる機能充実が必要である。
 ・旧浜松市の協働センター以外の視察箇所は2ヶ所であり、本来ならば北遠地域の佐久間・水窪・龍山の各協働センターの視察ができれば良かった事は残念であった。これらを含む協働センターは旧町村の中核的機能を担っていることから、生涯学習機能の充実と合わせ、市民サービスの利便性の向上を図る物理的システム(テレビ電話等)の構築を早急に行う必要がある。

現状、課題など	所感
<p>・白脇(2種)は、敷地内の建物、駐車場が整然とし、使い易い配置となっている。貸館稼働率は体育館全面が約20%、児童室が約49%などとなっている。管轄地区(21803人)以外からの利用者(駒南地区等)もあり、幅広く活用されている。また、地区社会福祉協議会が同施設内に同居している。</p> <p>・富塚(2種)は、敷地面積は白脇より広いが、アプロ一子動線が弱いため狭く感じる。貸館稼働率は体育館全面が約44%、児童室(午前中は書道教室等の貸館利用)約52%と高くなっている。また、和室が2室あるが、約42%とこれも高い。管轄人口は18940人となっており、これも、地区社会福祉協議会が同施設内に同居している。今年、「夏祭り」開催に向けて準備中との事でした。</p> <p>・神久呂(2種)は、昭和54年築造、平成17年に大規模改修をしている。併設体育館の全面稼働率は約54%と利用率が高く、児童室は「まつかけ児童会」が30数名の放課後児童を預かっている。これも地区社会福祉協議会が同居。管内には約30の活動団体があり、今年の「センターまつり」開催への取り組みを行っている。管轄人口は11896人。</p> <p>・三方原(2種)は、神久呂同様、平成18年に大規模改修を経ており、駐車場は今回の視察施設中、最大の77台が整備されている。103業務を行う第2種としては、管轄人口が34615人で、今回の中では業務の多忙さが窺われる。他の施設同様に、地区社会福祉協議会が同居して居る。全体的に明るい印象が残った。</p> <p>・北浜南部(2種)は、平成8年の建築であるが、曲線を取り入れたデザインが目を行っている。本施設では17業務を行い、管轄人口39445人となっている。ホールの稼働率が約47%と高く、また、開放感がある空間構成から穏やかな市民対応が感じられた。これも、地区社会福祉協議会が同居。</p>	<p>・職員配置体制は、正規職員と再任用職員が主体となる事で地域との連携が深まるのではないかと、会計年度任用職員の役割の明確化が重要と考える。</p> <p>・どの協働センターでも、一様に地域住民の協力や理解が得られ、市民サービスが向上している状況が報告された。その通りだと思いが、区内の各協働センター間の情報共有状況はどうか、お互いの利点を高め、弱点があれば解消する機会になるのではないかと考える。</p> <p>・コミュニケーション担当職員が経験、知恵、企画力を如何に発揮、反映させるか。</p>

・春野(1種)は、平成19年、地元木材を使用した木造施設として新築された施設であり、通常業務に加え、防災業務、中山間地域業務(移住支援、相談)を担っている。但し、貸館業務や講座開催などは行っていない。職員体制は、正規職員15名に再任用、会計年度任用職員を加えた22名となっている。施設内には、浜松市春野歯科診療所、土木部春野土木工事グループ、上下水道部春野上下水道室があり、保健指導室では保健師によるアウトリーチ活動等が行われている。また、地域課題の一つに、交通弱者の移動手段の確保がある。

・光明(2種)は、勤労青少年ホーム(旧天竜市時代)別館と平成10年建築の本館の2棟で構成されている。講座や貸館利用者への対応をしており、市民サービス窓口はありません。本年度より、オンライン講座を開催。施設内には、シルバニア財センター、天竜事務所、国際交流協会天竜支部、天竜文化協会、地区社会福祉協議会が同居。

支払証明書

金額		百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	2	5	3	8	5

- 但し ① 11月5日(金)開催
 第25回 地方から考える「社会保障フォーラム」
 参加費 25,000円(社会保障フォーラム事務局)
- ② 上記振込み手数料 385円(静岡銀行浜松営業部)

代金 として

ご利用明細 (共同用)

ご利用ありがとうございます。
 内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号		
03.10.01	234		
銀行番号	店番号	科目	口座番号
0149		10	
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0361	お引出し	¥25,000	
お取扱枚数	*****		
	おつり	残	高

キャッシング	手数料	時刻	お取扱いできない場合
	¥385	10040021	
お振込先明細	〇〇〇〇 カイホシヨウフォーラム 〇〇 様 〇〇マツシキカイシヨウミンシヨウトウハママツ 様 TEL053-457-2495 (裏面もご覧ください)		

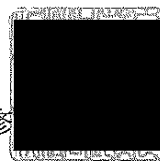
06.520.39 ①

共同利用幹事行 静岡銀行

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 3 年 10 月 1 日

代表者名 高林 修



領収証

浜松市議会 自由民主党浜松 様

¥25,000円

但 オンライン同時開催～第25回

地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として

2021年 11月 5日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3 晃谷ビル3F

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局

第 25 回地方から考える「社会保障フォーラム」オンラインセミナー報告書

自由民主党浜松 平野岳子

<日 時> 2021 年11月5日(火) オンライン

<内 容> ①「コロナ・社会保障・地方行政」

樽見 英樹 前厚生労働事務次官

②「医療的ケア児支援法の成立と今後の課題」

－障害のある子ども・子育てを社会全体で支えるために－

河村のり子 厚生労働省 障害保健福祉部障害福祉課

障害児・発達障害者支援室長 地域生活支援推進室長

③「行政のデジタル化と厚生労働行政」

山内 孝一郎 厚生労働省大臣官房参事官 情報化担当

<内容と所感>

① 「コロナ・社会保障・地方行政」

・新型コロナウイルス対策について

強い感染力をもつデルタ株の影響により、感染はこれまでにもなく大きなものであったが、直近では下降傾向。

ワクチン接種の進展により、患者像が変化し、さらに中和抗体薬等の開発により、医療施設や医療人材を適切に配置することで、一定の感染規模であれば、一般医療と調和をとりながら、安定的に患者対応を行うことが可能になる。

今後、ワクチン接種を一層進捗させ、医療供給体制をもう一段整備し、感染拡大に対する社会の耐性を高めながら、日常生活の制限を段階的に緩和し、感染対策と日常生活を両立させることを基本として、政策展開する。

・これからの社会保障を考える

日本の人口は、近年減少局面を迎えている。2065 年にか総人口が 9000 万人を割り込み、高齢化率は38%の水準になると推計される。(2019 年度:28.4%)

単身世帯、高齢者単身世帯、ひとり親世帯ともに、今後とも増加が予想される。単身世帯は、2040 年で約 4 割に達する見込み。

我が国の社会保障給付の規模を部門別に比較すると、年金は、米英を上回るが、仏を下回る規模。医療は、米国や欧州諸国を概ね下回る規模。その他の給付は、米国を上回るが、欧州諸国をかなり下回る規模となっている。(対GDP比)

② 「医療的ケア児支援法の成立と今後の課題」

ー障害のある子ども・子育てを社会全体で支えるためにー

- ・全国の医療的ケア児(在宅)は約2万人。(推計)平成17年は約1万人であった。
年齢階級別の医療的ケア児数は、低年齢ほど人数が多く、0～4歳が最も多い。いずれの年齢階級も増加傾向である。
人工呼吸器を必要とする児童は、直近7年で2.6倍に増回している。0～4歳が最も多く、経年での増え方も大きい。

・生活上の課題

医療的ケア児の家庭の抱える生活上の課題は多岐にわたっており、特に預け先の確保に対する課題が多い。

0～2歳の家庭においては、他の年齢階級と比較して、まったく手が離せず、預け先もないという課題を感じている家庭が多い。

・医療的ケア児者に対する支援の充実

看護職員の配置に関する項目の増

医療的ケア児の基本報酬の創設(障害児通所支援):令和3年度報酬改定

医療連携体制加算の見直し

放課後デイサービスの報酬体系等の見直し

③ 「行政のデジタル化と厚生労働行政」

・厚生労働省の業務改革推進体制

常に改革を断行するための恒常的な組織の設置

・新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りとなったデジタル化への課題が浮き彫り。

・デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針(令和2年12月閣議決定)

IT基本法の見直しの考え方、デジタル庁設置の考え方

・デジタル改革関連法の全体像

流通するデータの多様化・大容量化が進展し、データの活用が不可欠

悪用・乱用からの被害防止の重要性が増大

新型コロナウイルス対応において、デジタル化の遅れが顕在化した

少子高齢化や自然災害などの社会的な課題解決のためにデータ活用が緊要

・「番号法等改正」国家資格関係事務における個人番号の利用及び情報連携の拡大

・EBPMの実践を通じた統計の利活用の促進

現状や政策課題を迅速かつ的確に把握し、有効な対応策を選択し、その効果を検証するため、厚生労働省を挙げて、証拠に基づく政策立案(EBPM)を実践する。

・このような取組と並行して、データの利活用の促進並びに若手・中堅職員の分析手法の習得を主たる目的として、省内有志による省内若手・中堅プロジェクトチームを設置し、各局担当者

による分析等を行った上で、その結果を白書や審議会資料等に活用するほか、HP等でレポートを公表する。

・世界有数の医療・介護分野のビッグデータを活用した研究等が進むことで、医療品の安全性の更なる向上、治療の質の向上や新たなサービス等の開発など、保健医療介護分野におけるイノベーションを創出。地域包括ケアの実現などに向けた保健医療介護分野の効果的な施策を推進。

●2040年、現役世代の人口急減という新たな局面に対応した政策課題として、3つあげられる。

①就労・社会参加：

70歳現役就業、就職氷河期世代の活躍の場、中途採用の拡大、副業・兼業の促進、地域共生・地域の支え合い、人生100年時代に向けた年金制度改革

②健康寿命の延伸：

健康無関心層へのアプローチ、介護予防・フレイル対策・認知症予防他

③医療・福祉サービス改革：

ロボット・AI・ICT等の実用化推進、データヘルス改革、タスクシフティングを担う人材の育成、シニア人材の活用推進、組織マネジメント改革、経営の大規模化・共同化

誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現のために、給付と負担の見直しなどによる社会保障の持続可能性の確保が重要である。

第25回

社会保険旬報 地方から考える 社会保障フォーラム

最新の政策動向をのりこむ

セミナー開催のご案内

オンライン中継も実施

引き続き、3密を避けた対応で開催いたします。
「会場で実施されるセミナー」をライブ配信。
自宅や職場などから「オンラインセミナー」をご受講
いただけます。

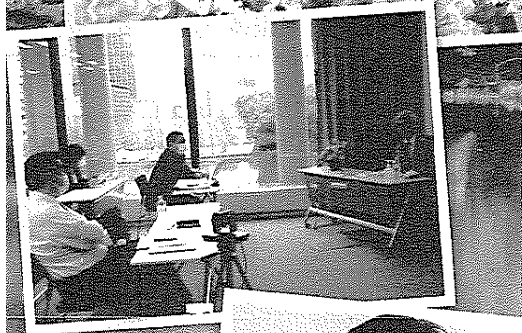
講演者 定講師・テーマ

樽見 英樹氏 厚生労働事務次官
「コロナ・社会保障・地方行政」

河村 のり子氏
厚生労働省 障害保健福祉部障害福祉課
障害児・発達障害者支援室長 地域生活支援推進室長
「医療的ケア児支援法の成立と今後の課題」

山内 孝一郎氏
厚生労働省 大臣官房参事官 情報化担当
「行政のデジタル化と厚生労働行政」

ポストコロナの日本社会と社会保障について、政策担当者や
専門家と一緒に考えてみませんか。皆様のご参加を心よりお待ち
しております。



第24回 地方から考える「社会保障フォーラム」
セミナーの様子

日時 2021年11月5日(金)

参加費 10月26日(火)までに 25,000円(消費税込み)をお振込みください。

会場 (貸会議室)AP東京丸の内 〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-1-3日本生命丸の内ガーデンタワー3F

会場定員先着

40

定員に限り次第
締切

<主催>

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局 〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-5-3 堀谷ビル 3F 社保研テラール内
TEL 03-3253-0570 / FAX 03-3527-1028

<協力>

(株)社会保険研究所 / 年友企画社 / (株)社会保険出版社 / (株)フィスメック

[Redacted]

件名: 第25回地方から考える「社会保障フォーラム」受付

浜松市議会議員
平野 岳子 様

いつもお世話になっております。

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局の [Redacted] と申します。

今回もどうぞよろしくお願いいたします。

この度は、第25回地方から考える「社会保障フォーラム」に

お申込みをいただきましてありがとうございます。

先生のお申し込みを受け付けいたしました。

ご参加費用 25,000 円を 10 月 26 日(火)までに
次の口座にお振込みくださいます様よろしく願い申し上げます。

[Redacted]

*領収証をご希望の場合は、メールまたは FAX でご指示ください。ご用意いたします。

ご不明な点などございましたら、[Redacted] までお願いいたします。

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局

株式会社 社保研 TIRARE [Redacted]
〒101-0047
東京都千代田区内神田 2-5-3 児谷ビル 3F
TEL 03-3253-0570 FAX 03-3527-1028

HP <http://tirare.jp> e-mail [Redacted]

*このメールに添付は付けておりません。ついでいる場合はお手数ですが削除してくださいますようお願いいたします。

FAX送信票

送信日：令和 3 年 10 月 1 日

『社会保障フォーラム』事務局 御中	FAX (03) 3527-1028
代表 ■■■■■ 様	送付枚数 (この送信票を含め) 1 枚

■■■■■ 様

いつも大変お世話になっております。
FAXにて失礼致します。

第25回 地方から考える「社会保障フォーラム」

受講申込日 令和3年9月29日

受講希望者 浜松市議会 自由民主党浜松

平野 岳子【浜松市議会議員】

上記、11/5開催 セミナー受講の申込受付、誠にありがとうございました。
本日付で参加費25,000円をお振込みさせていただきました。
ご確認いただき、後日、お手数をお掛け致しますが、
領収書の発行をお願い致します。

宛先は「浜松市議会 自由民主党浜松」名でお願い致します。

以上 宜しくお願い申し上げます。

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2
浜松市役所内

浜松市議会 自由民主党浜松

TEL 053-457-2495

FAX 053-457-2494

経理担当 ■■■■■

浜松市議会

平野 岳子 様

2021年11月8日

株式会社社保研 TIRARE

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3

見谷ビル3F

☎ 03-3253-0570 FAX 03-3527-1028

e-mail

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

第25回「社会保障フォーラム」にご参加をいただきありがとうございます。

領収証を添付いたします。ご査収くださいますようお願いいたします。

長びくコロナ禍の中、ようやく感染が落ち着いてきたようではございますが、

どうぞご自愛くださいませ。

またフォーラムでお会いできますことを楽しみにしております。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

地方から考える「社会保障フォーラム」事務局

B1101

支払証明書

金額		百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	9	2	0	3

但し ① 11月23日(火)及び12月4日(土)開催
 保育研究所 オンラインセミナー受講料
 参加費 @9,000円×2講座=9,000円(保育研究所)

② 上記振替手数料 203円(浜松連尺郵便局)

振替払込請求書兼受領証

代金 として

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	001908							
	加入者名	保育研究所							
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					9	0	0	0	
	ご依頼人	おなまえ 浜松市中区元城町103-2 浜松市役所7F 浜松市議会 自由民主党 平野 岳子 様							
	料金	(消費税込み) 203円		日 附 印					
	備考	03-11-10 浜松連尺 郵便局 (23352) N94220012							
		この受領証は、大切に保管してください。							

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和3年11月10日

代表者名 高林 修

No.49
2021年11月10日

領収証

浜松市議会 自由民主党浜松 様

¥9,000—

但し 保育研究所オンラインセミナー「保育の今と明日への展望」受講料(4,500円×2講座分)として

上記金額止に領収いたしました

保育研究所
〒162-0837
東京都新宿区納戸町26-3 保
Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230
代表 村山祐

保育研究所 オンラインセミナー報告書

自由民主党浜松 平野岳子

<日時> 2021年11月23日(火) 12月4日(火)オンライン

<内容> 保育の今と明日への展望—コロナ禍の実態から考える—

子育て家庭・保育現場の現状と保育の未来

① コロナ禍のもとでの子育て家庭の状況

—貧困・虐待問題を軸に保育の課題を考える

小西 祐馬(長崎大学)

② どう変わる・どう変える?

ポストコロナ時代の保育と子育て

中西 新太郎(横浜市立大学名誉教授)

③ 幼児教育見直しの動向 文科省/幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会等の動きについて

浜田 真一・川島 薫・金田利子(NPO保育福祉子育てフォーラム)

<内容と所感>

① コロナ禍のもとでの子育て家庭の状況

—貧困・虐待問題を軸に保育の課題を考える

・問題意識

- 1 コロナ禍により、子どもの貧困・虐待の拡大が危惧されているが、これは、日本の家族制度・社会制度にあらかじめ埋め込まれていた。
- 2 コロナ禍は、これまで何とかギリギリで成り立ってきた人々の生活までも危気に陥れている。何とかギリギリで成り立ってきた日本社会の本当の姿が露わになった。コロナ前から厳しかった。あらかじめ予想されていたこと。
- 3 背景には、①家族責任=自己責任の考え方②能力主義(生産性・効率・力・資本の論理/倫理)による序列化・差別化③ジェンダー不平等がある。
- 4 ケアの倫理/論理をもとに、半貧困・非暴力の政策(公助)を社会の責任で進め、個人の尊厳と平等を確保していかなければならない。

・コロナから子どもを守るのは家族の責任か・・・。

「待機児童」が容認されてきた社会にコロナ禍がやってきた。脆い家族が自己責任でこれを乗り越えるのには限界がある。

・保育に何が出来るか・・・。

貧困=低所得。貧困対策=経済的支援。まずは、手当・給付の増額、諸費用の免除(無料に出来るものは無料に)、生活保護を利用しやすく。(←ここは疑問である)

子どもの養育には家族が責任をもつという家族責任=自己責任社会を根本から改めることが求められている。そのために、「ケアの価値」を社会で共有。(保育=ケア)

② どう変わる・どう変える？ポストコロナ時代の保育と子育て

・経済的・社会的格差が広がり、貧困に苦しむ人が激増した。感染症の流行がもたらす被害、悪影響は、私たちに平等に襲い掛かるのではなく、経済力や働き方によって違う。

・社会を実際に支えているしくみ(インフラストラクチャー)の貧弱さが浮き彫りに。

エッセンシャルワーカーの大半は、低処遇の状態に置かれている。保育労働者も同じであり、全産業の平均賃金より7~8万円低い。安心して働けるかという不安がコロナ禍ではっきりしてきた。

・「社会」がやせ細り、壊される。

私たちの生活から「社会」(お互いのつながり)が失われ、孤立する危険が増えている。

大人より子ども・若者の方が社旗を奪われることによる困難が深刻だ。

・豊かな保育の実現を阻んでいる壁をどう突破するか・・・。

➡どんな保育が必要なのか、これからの社会で実現したい保育のすがたをはっきり示し、社会全体の合意に。

企業にも保育・子育てを支える社会的な責任がある。応分の負担をすべき。

保育の現場で育てられる力、ケアというつながりが持つ力をもっと活かす。

・保育職員の「普通」の働き方・「普通」の暮らしを実現するために

➡ケアというつながりを生み出す仕事には人手が多く必要。保育職員の働き方が「普通」=「待遇面の向上に」ならない限り、保育の質は良くならない。

・配慮の力がもっとよく生きる保育を、子育てを、社会を。

➡コロナ後の社会を、困難を見逃さず、配慮の力が満ち溢れている社会にしてゆけるのは、「一人では何もできない」私たち一人ひとりのつながりあう力である。

③ 幼児教育見直しの動向 文科省/幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会等の動きについて

・2021年5月14日内閣府「令和3年経済財政諮問会議」にて、萩生田文部科学大臣(当時)が資料「新たな時代を担う人材育成と研究力の強化について」を提出。

・2021年5月25日の記者会見にて「5歳の1年間は小学校に上がる前段階として、同じ学びをしていただくことがこれからの義務教育に必要じゃないか」と言及。

・2021年7月8日「中教審初等中等教育分科会」にて「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会の設置について(案)」が提出、承認された。

●保育制度改革の方向性として、ICT化の推進、5歳児統一カリキュラムの想定、子ども・保育の評価に「10の姿」を用いることの徹底がある。

しかしながら、「質」や「専門性」向上の名のもとでの労働強化、また統一カリキュラムや指標、データ収集による保育内容の統制、子どもや保育者の管理・監視体制など、懸念される。

2021年11月9日

平野岳子 様

保育研究所

受付票ならびに受講料ご入金用郵便振替用紙送付のお知らせ

前略 このたびは、保育研究所オンラインセミナーへの参加お申し込み、まことにありがとうございます。受付票と振替用紙をお送りいたします。

本状到着後 1 週間以内に、同封の郵便振替用紙をご使用のうえ、郵便局にて受講料をご入金ください。ご入金手続きが遅れる場合は、ご連絡をいただければ幸いです。ご連絡のないまま、一定期間を過ぎてもご入金の確認ができない場合は、お申し込みが無効となる場合がございますので、くれぐれもご注意ください。

なお、キャンセルにつきましては、各講座開催日の 7 日前までにご連絡いただいた場合に限り、手数料(1,000 円)を差引いた上でご返金いたします。

ご不明の点につきましては、下記連絡先までお問い合わせください。

草々

保育研究所

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3

TEL : 03-6265-3173 FAX : 03-6265-3230

受付票

保育研究所 オンラインセミナー

保育の今と明日への展望 - コロナ禍の実態から考える

2021年12月4日(土) 13:20~16:40

講座2 少人数学級化の陰ですすむ教育「改革」は保育に何をもたらすのか

受付番号	浜松市議会 自由民主党浜松
49	平野岳子

※同封の振替用紙にて、速やかに受講料をお振り込みください。
入金確認後、11月29日ごろレジメ・資料・ID・パスワード等を
発送します。このID等により当日の視聴が可能となります。

《お問合せ先》保育研究所

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 TEL: 03-6265-3173 FAX: 03-6265-3230

※本票裏面「受講までの流れ」もお読みください。

保育の今と明日への展望-コロナ禍の実態から考える

波状的な感染拡大がつづくコロナ禍の中で、保育のあり方が問われています。保育現場が、感染対応に追われ疲弊する中、政府は現場を支援する対応を先送りしながら、着々と新自由主義的な改革を押し進めようとしています。今こそ、現実を見つめながら保育の分野で、何を守り、何を変えるべきか論議を深め、子どもの権利を実現する視点から、取り組みをすすめる必要があります。
保育研究所では、昨年に引き続きオンラインでセミナー（Zoomを使用）を開催いたします。

受講料：各講座受講者 1人につき4,500円（保育研究所会費は4,000円）

別紙 参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。 ※受講料は、事前送付の資料代を含みます。

（ご案内 第一次分 4講座）

講座

1月23日（火祝） 13時20分～16時30分（予定 13時00分よりアクセス可能）

子育て家庭・保育現場の現状と保育の未来-コロナ禍の実態から考える

報告1 コロナ禍のもとでの子育て家庭の状況

一貧困・虐待問題を軸に保育の課題を考える 小西祐馬（長崎大学）

報告2 コロナ禍による社会の変化と、保育の未来を展望する

中西新太郎（横浜国立大学名誉教授）

コロナ禍は、子育てをする家族に重い負担を強いています。子どもや保護者はどのような状態にあるのでしょうか。また、コロナ禍は、社会全体に大きな影響を与えています。しかし、今の政策状況は厳しい状況の中から湧き立つ切実な声に背を向け、自己責任を強調する新自由主義的な施策を、さらに実行しようとするものです。

一方で、そうした政策の転換を求める機運は高まりつつあり、人間らしく持続可能な社会をつくりだそうとする新たな動きが始まっています。コロナ禍の実態から、保育の明日を展望します。

講座2

1月4日（土） 13時20分～16時40分（予定 13時00分よりアクセス可能）

少人数学級化の陰で進む教育「改革」は保育に何をもたらすのか

報告1 幼児教育見直しの動向 文科省/幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会等の動きについて

浜田真一・川島薫・金田利子（NPO保育福祉子育てフォーラム）

報告2 公教育の再編と市場化をすすめる教育「改革」

見美川孝一郎（法政大学）

コメント 大宮勇雄（福島大学名誉教授・全国保育団体連絡会長）

小学校での少人数学級化が、コロナ禍の中で前進しました。中学校での実施についても、政府内で検討が始まっています。こうした前進面がある一方で、小中学校ではGIGAスクール構想などとしてデジタル化がすすみ、コロナ禍が転機をかけたまま、それは、学校すらも編けの場にしたい動向と連動しており、教育・学校を変質させかねない動きです。

この「改革」の影響は、保育・幼児教育の現場にも必ず現れてくるでしょう。私たちも教育「改革」の名のもとに何が起きようとしているのかを学びながら、保育の明日を考えます。

次頁へ→

講座3

2022年1月20日（木）

13時20分～16時20分（予定 13時00分よりアクセス可能）

子どもの最善の利益を真に尊重する時代へ

報告1 名古屋おひさま訴訟から子どもの権利が尊重される社会を展望する

川口 創（弁護士）

報告2 子どもの権利とは何か 失われつつある子ども期を取り戻す

増山 均（早稲田大学名誉教授）

私たちが願う保育制度の抜本的改善は、子どもの権利条約の理念を保育分野で実現することにあるといえます。しかし、政府が条約を批准して27年がたちましたが、日本の社会は、条約が謳う「子どもの最善の利益を尊重する」とはいいがたい状況が続いています。そうした中で、2021年3月に、幼稚園の日照権に関わる裁判で、子どもの権利条約を活用し、マンション業者に賠償金の支払いを命じた画期的な判決が出されました。この裁判の内容を踏まえつつ、コロナ禍の中で、問い直すべき子どもの権利とは何か、を学びます。

講座4

1月29日（土）

13時20分～16時40分（予定 13時00分よりアクセス可能）

コロナ禍から考える 保育の仕事と保育者の専門性

報告1 どの子ども、いのちを守られ大切にされる保育を

今、必要な視点を与え、保育を創りだすために 白石正久（全国障害者問題研究会）

報告2 これからの社会と子ども・住民のいのちと生活を守る保育所のあり方

中山 徹（奈良女子大学）

公立施設の存在意義を考える

コロナ禍や度重なる災害のもとで、保育施設の役割、とりわけ公立施設の役割が問い直されています。ところが、その一方で、各地で施設合・民営化がすすめられています。

本講座では、保育とはなにか、保育者の仕事とはなにか、その原点を確認したうえで、住民・子どもの生命と日常生活を守るために保育施設はどうあるべきか、その中で公立施設の存在意義とはなにかについて考えます。

受講料

講師による講義をインターネット上で生配信します（Zoomウェビナーシステムを使用）。受講者のみなさんには、PC・タブレットまたはスマートフォンでZoomに接続し、講義を視聴していただきます。

* 受講用紙の映像が他言に見られることはありません。

* チャット機能や音声機能を使って、質問することができます。講義時間の範囲内で講師が対応いたします。

* 視聴できるのは申し込みの方のみです。視聴で視聴する場合、監行人数分をお申し込み下さい。

* PCやタブレットの活用を推奨しますが、スマホでも受講できます。安定してインターネット通信ができる環境で受講してください（フリーWi-Fiなどの場合は、映像や音声の途切れたり、止まってしまうことがあります）。

主催 保育研究所

TLL03-6265-3173 FAX03-6265-3230

〒162-0837 新宿区納戸町2-6-3 保育プラザ

保育研究所オンラインセミナー 参加申込書

【申し込みから受講までの流れ (3ステップ)】

- ① 本申込書にご記入の上、FAX 送信してください。締め切りは各講座7日前です。
↓
- ② 研究所より受付票・振込票をお送りするので、至急郵便局等から受講料をお振込みください。
Zoom を初めて利用される方は、事前に Zoom のテストページ (zoom.us/test) から、Zoom アプリをインストールしてください (保育研究所にお電話下されればサポートいたします)。
↓
- ③ 受講日の5日前までを目安にレジメ・資料等とともに、受講に必要なID・パスワード等を送付します。
受講当日は、受講ID・パスワード等を入力してオンラインセミナーにアクセスできます。

※キャンセルにつきましては、各講座開催日7日前の15時までにご連絡いただいた場合に限る、手数料(1,000円)を差し引いた上でご返金いたします。

講座番号 日程	講座タイトル	講師(敬称略)	受講される方の氏名(ふりがな)をご記入ください 受講当日緊急連絡用にそれぞれの携帯電話番号をご記入ください
講座1 11月23日(火祝) 参加の場合☑を <input checked="" type="checkbox"/>	子育て家庭・保育現場の現状と保育の未来-コロナ禍の実態から考える	小西祐馬 中西新太郎	氏名 <u>平野 岳子</u> ふりがな(<u>ひらの だけこ</u>) 当日連絡用携帯等番号 XXXXXXXXXX
講座2 12月4日(土) 参加の場合☑を <input checked="" type="checkbox"/>	少人数学級化の陰ですすむ教育「改革」は保育に何をもたらすのか	浜田真一 川島薫 金田利子 児美川孝一郎 大宮勇雄	氏名 <u>平野 岳子</u> ふりがな(<u>ひらの だけこ</u>) 当日連絡用携帯等番号 XXXXXXXXXX
講座3 1月20日(木) 参加の場合☑を <input type="checkbox"/>	子どもの最善の利益を真に尊重する時代へ	川口 創 増山 均	氏名 _____ ふりがな(_____) 当日連絡用携帯等番号 _____
講座4 1月29日(土) 参加の場合☑を <input type="checkbox"/>	コロナ禍から考える 保育の仕事と保育者の専門性	白石正久 中山 徹	氏名 _____ ふりがな(_____) 当日連絡用携帯等番号 _____

受付票・レジメ等の送付先

宛先	〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2 決松市役所内 7F
TEL	053-457-2495 FAX 053-457-2494
お所属・園名	浜松市議会 自由民主党 決松

FAX 03-6265-3230